

<ご記入書類>

- ① ご新規申込書（1枚目：2ヶ所押印、2枚目：下部カード暗証番号記入、3枚目：1ヶ所押印）
※ダイレクトバンキング同時申込の場合 ⇒ 4枚目：暗証番号記入、5枚目：1ヶ所押印
- ② お取引に際してのご確認（取引目的等の確認記録書）
- ③ 租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に基づく届出書
- ④ 個人番号申立書

<必要書類>

運転免許証（コピー）、マイナンバーカード（コピー）

※キャッシュカード郵送発行であれば健康保険証、住民票も可

<通帳・キャッシュカードに関するご確認事項>

通帳は簡易書留による郵送、キャッシュカードは転送不要扱いの簡易書留による郵送とさせていただきますので以下のご確認・ご対応をお願いします。

- ① 配達時にご不在の場合 = 不在票が投函されますので、必ず保管期限内にお受取りください。
- ② 転居予定の場合 = ◇極力、転居後（ご本人確認書類の変更手続後）のお申込みをお願いします。
◇「キャッシュカード」は転送できませんので、転居後に住所変更手続きと併せてお申込みください。

おところ 〒000-0000

福島県〇〇市〇〇町〇-〇〇

おなまえ フリガナ 〇〇 〇〇

〇〇 〇〇 様

生年月日・設立(法人) 明・大・昭・平・令 〇〇年 〇月 〇〇日

☎ (000) 000-0000 携帯 000-0000-0000

お勤め先 〇〇部〇〇課 性別 男・女

電話 (000) 000-0000

店番号 1,03

CIF 普通・貯蓄 (総合口座)

CIF番号

金額 ¥0

記入例

枠内をすべて記入して下さい

よつにご記入ください。

ご記入例	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	0

税区分 11:総合課税 12:分離課税 13:◎

申告額 千円 限度額 円

通帳種類

総合口座 (1021)
普通預金 (1011)
貯蓄預金 (1091)

取引時確認済印

確認記録書作成時は斜線

確認方法
・通帳・カード等持参 (店・科目・口座番号)
・面識あり
・その他(具体的に)

統括 本人(個人のみ)
・その他()

私(本預金の名義人(契約者が法人の場合には、当該法人の役員等を含む))は、別途交付を受けた「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」記載の反社会的勢力に該当しないことを表明・確約いたします。

お届(表明・確約)印

福島県職員口座用

通帳不発行口座を申し込みます。

●通帳を発行しない取引をご希望される場合に○をこ。

スマホ通帳の場合 ○

キャッシュカード申込み

お申込みカード種類

<input checked="" type="radio"/> ICカード	<input type="radio"/> 貯蓄	<input type="radio"/> 法人カード
個人・個人事業主で普通預金をお申込み	個人で貯蓄預金をお申込み	法人・団体

暗証番号は次頁の暗証欄にご記入ください。

CIF純新規登録 センター送信

01

カードに刻印する利用者のお名前

1. 法人名称	フリガナ (フリガナは15文字以内で、必ずご記入ください)
2. 利用者氏名	お名前
・代表者	
・役員・従業員	
・その他	

記入不要

ご本人カードお申込(お届印)

印

取引時確認		
特定取引	該当	非
取引時確認	未	済・外
「該当」「未」のとき	チェック	確認印
記号作成		
イメージ		
確認登録		

デビットカードを利用されない場合は、○印をお付けください。

(様式集「事・機器2001」)

検印 オペ印

名寄せカナ氏名

(受付店)

受付店名 店番

出納振替

振替科目 当座・普通・定期・積立 本支店・その他()

納印

後印・S照・照登

受付

【個人のお客さま】

お取引に際してのご確認（「取引目的等の確認記録書」）

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の規定により、お客さまにお取引目的等を確認させていただいております。ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◆個人・個人事業主のお客さまへのご確認

フリガナ	○ ○ ○ ○	フリガナ	
ご本人様 お名前（名称）	○○ ○○ 様	代理人様 (お手続きされるかた)	様
		ご本人様との関係	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> その他()
ご職業・事業 (該当項目 全てに「✓」を お願いします)	<input type="checkbox"/> 会社員/団体職員 <input type="checkbox"/> 会社役員/団体役員 <input checked="" type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 退職された方/無職の方 <input type="checkbox"/> パート/アルバイト/派遣社員/契約社員 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 未就学児 <input type="checkbox"/> その他(具体的に) <input type="checkbox"/> 個人事業主/自営業(具体的に)		
お取引の目的 (該当項目 全てに「✓」を お願いします)	お口座の開設などの契約/外国為替取引/融資取引		大口現金等取引/為替取引
	<input type="checkbox"/> 生計費決済 <input type="checkbox"/> 事業費決済 <input checked="" type="checkbox"/> 給与受取/年金受取 <input type="checkbox"/> 貯蓄/資産運用 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> 信託 <input type="checkbox"/> 外国為替取引 <input type="checkbox"/> 受託者としての取引 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 商品・サービス代金 <input type="checkbox"/> 投資/貸付/借入返済 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> 学費/入学金 <input type="checkbox"/> 受託者としての取引 <input type="checkbox"/> その他(具体的に)
外国政府等 における重 要な公的 地位にある方	確認方法は、別紙「外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認のお願い」をご参照ください。 <input type="checkbox"/> 本人が該当する <input type="checkbox"/> 家族が該当する(続柄:) 国() 具体的職位()		

【銀行使用欄】 確認者番号 ()

作成日	取扱店番・店名	検印	イメージ 登録者印	管理表示「86」設定 (登録区分「97」登録)	記録作成者印	確認者印
CIF	取引店番・店名(※取扱店が異なる場合)					
取引 種類	<input type="checkbox"/> 新規契約(口座開設・貸金庫・保護預り・でんさい・その他()) <input type="checkbox"/> 融資取引 <input type="checkbox"/> 預り資産(公共債・投信・積立投信) <input type="checkbox"/> 200万円超の大口現金等取引(入出金・両替) <input type="checkbox"/> 現金振込・持参人払小切手取引(10万円超) <input type="checkbox"/> 外為取引(送金・両替・その他()) <input type="checkbox"/> 信託取引					
顧客本人以外が取引の任に あたる場合の代理権の確認方法	<input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 同居の親族確認 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 電話確認 <input type="checkbox"/> 関係熟知					
PEPs判定 該当の場合	PEPsと認めた理由 <input type="checkbox"/> 申告 <input type="checkbox"/> DB <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 管理表示「87」設定					
高リスク・疑取・同種と異なる態様判定 該当の場合	営業店統括管理者承認取引確認記録書作成 <input type="checkbox"/> 作成					
FATCA (プレ判定)	・新規に犯税法「取引目的等の確認記録書」を作成する取引のうち、取引種類で「(P)」表示がある取引時に実施する。 ※対象外:「本人確認済み+取引時確認未済」で顧客管理事項のみを確認する場合、および「(P)」表示がない取引は対象外とし本欄を斜線する。 (注)既にCIFの設定があるが、「FATCA既存先」表示がなくかつステータスの登録がない場合はFATCAの確認を行い、ステータスを登録する。 1. 顧客提出の書類等で、米国の示唆情報有無の確認を行う。 ※あくまで通常の犯税法確認手続きの中で実施し、FATCA用に別途の資料を追加する必要はない。 2. プレ判定結果が「A」の場合、FATCA確認は完了。口座開設等の手続きを行う。 プレ判定結果が「B」の場合は、別途「FATCAチェック票(個人用)」を作成し、詳細を確認する。					
確認事項	米国の示唆情報に注意すべき 本人確認書類(該当チェック)	発見された 「米国の示唆情報」	プレ判定結果	対応		
本人確認書類 等の「米国の示 唆情報」の有無を 確認し、該当に チェック「し」 する。	<input type="checkbox"/> 米国パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード(米国籍) <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書(米国籍) <input type="checkbox"/> 住民票(米国籍) <input type="checkbox"/> その他米国官公庁書面	<input type="checkbox"/> 米国籍 <input type="checkbox"/> 米国出生地 <input type="checkbox"/> 米国住所 <input type="checkbox"/> その他 ()	プレ判定「A」 <input type="checkbox"/> 米国の示唆情報なし ※FATCA 確認終了 プレ判定「B」 <input type="checkbox"/> 米国の示唆情報あり	⇒「01:非米国人」 登録(ガイド10402)	検印	登録印
ア) “本人確認未”の場合 (取引先番号設定等) ※FATCAプレ判定実施	⇒「本人特定事項の確認」 +「顧客管理事項」の確認を行う		①「取引目的等の確認記録書」の作成 ②管理表示「86」登録(普通預金新規(ガイド101990)等または CIF本人確認登録(ガイド10414)で確認書類区分「97」入力) ③本人確認書類 ^(注) 、「取引目的等の確認記録書」等のイメージ登録 (注)本人確認書類は、ア)本人確認未の場合のみ。本人確認書類を イメージ登録しない場合は「本人確認記録書」を作成する。			
イ) “本人確認済み” “取引時確認未済”の場合 ※FATCAプレ判定対象外	⇒「本人確認済の確認」 +本「お取引に際してのご確認」 の確認を行う					
ウ) FATCAプレ判定「A」の場合	⇒上記ア)またはイ)の確認・対応+ FATCAステータス「01:非米国人」登録(ガイド10402)					
エ) FATCAプレ判定「B」の場合	⇒上記ア)またはイ)の確認・対応+「FATCAチェック票(個人用)」を作成し、確認・対応を行う。					
CRS 確認	・「CRSチェック票」を作成し、届出書の徴求要否を確認したか。 ※「CRSチェック票」は新規届出書の徴求要否に関わらず、金融口座開設の場合必ず作成する。 ※CRS上の特定取引対象外 ⇒ 係印・検印欄は斜線				検印	係印

外国政府等において重要な公的地位にある方等の 確認のお願い

当行では、「犯罪収益移転防止法」に基づき、口座開設等の際に、本人確認書類のご提示と、ご職業・事業内容、取引を行う目的などの確認（「取引時確認」といいます）をさせていただいておりますが、平成28年10月1日施行の「改正犯罪収益移転防止法」により、「外国政府等において重要な公的地位にある方」等の確認が追加されました。ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

「外国政府等において重要な公的地位にある方」等とは、外国において、以下に掲げる職位に相当する職にある方などを指します。

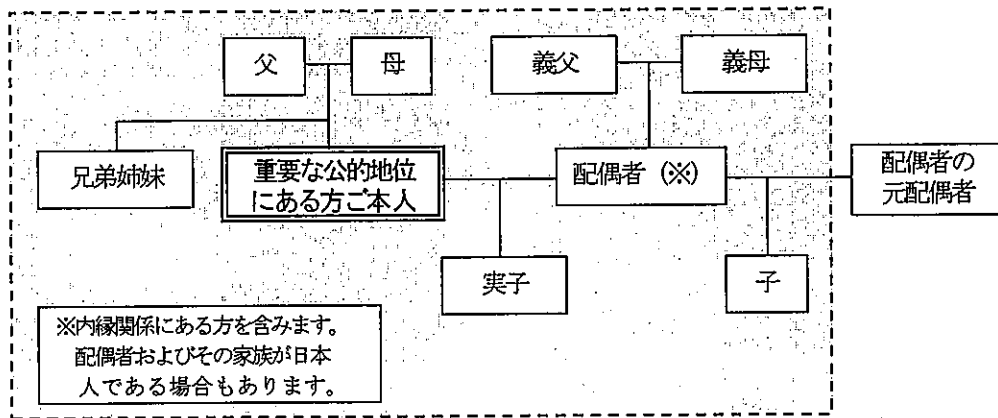
1. 外国において、以下の「重要な公的地位にある方」 または 過去にその地位にあった方

- 国家元首
- 我が国における内閣総理大臣その他の国务大臣及び副大臣に相当する職
- 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の役員
- 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

2. 上記1に掲げる方の家族（配偶者（事実婚を含みます）、父母、子、兄弟姉妹、並びに、これらの方以外の配偶者の父母および子）（下図をご参照ください）

3. 上記1. 2に掲げる方が実質的支配者である法人

「外国政府等において重要な公的地位にある方」の家族の範囲（点線内の方）



「犯罪収益移転防止法」の定めにより、「外国政府等において重要な公的地位にある方」との特定取引^(注)の際には、都度複数の本人確認書類をご提示いただきます。また、200万円を超える取引の際には、資産及び収入の状況も併せて確認させていただきます。

(注) ①口座開設、②200万円を超える現金受払取引、③10万円を超える現金振込・小切手の現金払出等。詳細は窓口でご案内いたします。

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に基づく届出書 (新規 ・ 任意 ・ 異動) ※いずれかに「✓」をお願いいたします

太枠線内に、ご記入・チェック✓をお願いします。

(※)下記において、「日本以外」の居住地国を選択された場合のみ、お客さまの氏名と住所をローマ字でご記入ください。

氏名/Name	(Please enter your name in English if you are resident in a jurisdiction other than Japan.) ○○ ○○
住所/Address	(Please enter your address in English if you are resident in a jurisdiction other than Japan.) 〒(○○○-○○○) 福島県○○市○○町○-○○
生年月日/Date of Birth	(西暦) ○○○○年 ○月 ○○日
科目・口座番号/ Account number	(「任意」及び「異動」の場合は、裏面に当該口座を記載します。)
既にご提出済の届出書に記載された居住地国	(「異動」の場合のみご記入ください。)

税法上の居住地国および 居住地国ごとの納税者番号 (該当する国及び納税者番号がある場合は全てご記入ください。該当の欄に✓チェックしてください。)	居住地国 (Jurisdiction of residence) ※複数チェック可能です	外国納税者番号 (Foreign Taxpayer Identification Number)
	<input checked="" type="checkbox"/> 日本	納税者番号の記入は不要です。
	<input type="checkbox"/> 米国	別途 W-9・同意書をご提出ください。
	<input type="checkbox"/> 米国以外 国名()	納税者番号をご記入ください。 ()
<input type="checkbox"/> なし		
※外国納税者番号を記入できない場合は、以下のいずれかにチェックしてください(必須)。 <input type="checkbox"/> 納税者番号が付与されていない <input type="checkbox"/> 法令で第三者提供が禁止されている <input type="checkbox"/> その他の理由(具体的に:)		
※税法上の居住地国が住所上の国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由をご記入ください(必須)。		
その他参考となるべき事項		

私は、本届出書記載の情報が正確であることを認めます。

また、本届出書記載の居住地国情報に変更が生じた場合は、3か月以内に再提出します。

日付 (西暦) ○○○○年 ○月 ○○日

ご署名

○○ ○○



【銀行使用欄】

日付	店番号・店名	CIF番号						
確認書類 [任意の場合のみ]	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他()	BTS 管理表示 <input type="checkbox"/> 91 (CRS 届出済日本) <input type="checkbox"/> 92 (CRS 届出済日本以外) ※「91」「92」両方も有り得る						
日付	検印	係印	※「92」(CRS 届出済日本以外)の場合、イメージ送信後、専用送付書を添付し、届出書(原本)等一式を行内書留で業務支援部あて送付する。	検印	イメージ送信者印	管理表示登録者印	チェック表作成者印	受付確認者印

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に基づく

届出書（任意・異動届出書）の対象口座

〔お客様CIF番号・氏名〕

管理表示

任意・異動届出書対象預金口座（預金口座のみが対象となります）

その他口座 口座番号はCIF番号に同じです

対象に○	口座名	対象に○	口座名
	投資信託口座（管理表示 50）		
	公社債口座（管理表示 78）		

個人番号申立書

東邦銀行 御中

私は、貴行の「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」に同意し、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に規定する私の個人番号を下記取引について申立します。

利用目的: 1. 預金口座付番に関する事務... 個人番号の届出が必要な取引 →該当する取引にチェック☑してください。
☑預金 (円貨・外貨)
☐マル優 ☐教育資金専用口座
☐外国送金 (仕向・被仕向)
☐金地金等取引 ☐信託取引
☐その他 ()

届出日: 〇〇〇〇年 〇月 〇〇日

おとこ: 〒〇〇〇-〇〇〇〇 福島 都道府県 〇〇市〇〇町〇-〇〇 電話 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

おなまえ: フリガナ 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
生年月日: ☐大正 ☐昭和 ☐平成 ☐令和 〇〇年 〇月 〇〇日

個人番号: ☐店頭扱: 私の個人番号は別添 (☐個人番号カード ☐通知カード ☐住民票) の通りです。
☐店舗外: 右記の番号 (12桁) は私の個人番号に相違ありません。

Table with 3 columns: 代理人, ご本人との関係, 代理権の確認. Includes fields for フリガナ, 法定代理人, 戸籍謄本, etc.

【銀行使用欄】

1. 番号確認+本人確認 ※下記3パターンの何れか1つの方法で確認

Table with 3 columns: 確認書類の組合せ, 本人確認書類, 日付. Includes options for 個人番号カード, 通知カード, etc.

2. BTS登録 個人/法人番号・登録/変更/削除画面 (ガイド14602)

Table with 5 columns: 店番, 顧客番号, 検印, BTS登録, 番号/本人確認

- 3. 店舗外での取得
(1)個人番号部分表裏に暗証番号シールを貼付して搬送
(2)BTS登録後、個人番号部分表裏を専用マジックで塗潰し

事・預金総則 218(2024.01)保存期間 BTS登録後廃棄

個人情報の利用目的について

株式会社東邦銀行は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客さまの個人情報（個人番号を含む場合を除きます。）を、以下の業務を行うために必要な利用目的のみに利用いたします。

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、両替業務およびこれらに付随する業務 ○ 国債等公共債および投資信託販売業務、保険商品の窓口販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ○ その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）
利用目的	<p>当行および有価証券報告書等に記載されている当行の連結子会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ○ 各種金融商品やサービスのご提案のため ○ 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ○ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ○ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合やお預かりしたビジネスマッチング情報等を当行取引先に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○ 与信事業に際して債権譲渡等に関し債権の管理回収等に必要範囲で第三者に提供するため ○ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ○ 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○ その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため <p>なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。 ○ 銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報は、適切な業務運営の確保その他必要と認められる目的以外には利用・第三者提供いたしません。

※ダイレクトメールの発送等による金融商品やサービスの各種ご提案について、お客さまが希望されない場合は、お取扱店までお申し出下さい。お取り扱いを中止させていただきます。

個人番号の利用目的について

株式会社東邦銀行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）等に基づき、お客さまの個人番号を、以下の業務を行うために必要な利用目的のみに利用いたします。

<ul style="list-style-type: none"> ①預金口座付番に関する事務 ②金融商品取引に関する法定書類作成事務 ③非課税貯蓄制度等の適用に関する事務 ④国外送金等取引に関する法定書類作成事務 ⑤金地金等取引に関する法定書類作成事務 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥信託取引に関する法定書類作成事務 ⑦金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務 ⑧法令に基づき作成する支払調書の作成事務 ⑨その他①から⑧までに関連する事務
---	---